

授業科目名 (英訳)	日本の法と政治 Law and Politics in Japan					担当者所属 職名・氏名	法学研究科 教授 中西 寛	法学研究科 教授 濱本 正太郎	法学研究科 准教授 愛知 靖之		
	配当学年	1・2・3 回生	単位数	2	開講年度 開 講 期		H27 前期		曜 時 限	授業形態	講義
【授業の概要・目的】											
<p>本講義では、日本の法と政治についての基本的な知識を提供する。三つのテーマについて、三名の教員がリレー方式で講義を行い、それぞれが四つのトピックスについて授業を進める。古代から、現代に至る全時代にわたって概観する。一つ目と二つ目のテーマでは、政治と法それぞれの観点から日本の社会がいかにか形成されたかについて論じ、第三のテーマでは最先端の問題について取り扱う。</p> <p>また、各テーマごとに教員及び受講者間の討論を積極的に採り入れながら授業を進め、受講者の理解を深める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 世界の中の日本：前近代から 21 世紀</li> <li>2. 日本の法システムの歴史的概観</li> <li>3. 日本の商法</li> </ol>											
【到達目標】											
日本の法と政治について、古代から現代に至る全時代にわたる基礎知識を修得させる。											
【授業計画と内容】											
(中西 寛／5回)											
1. 世界の中の日本：前近代から 21 世紀											
トピックス											
1-1 日本の成り立ち：アジアの伝統的な世界の中の日本 アジアの強い影響とアジア古代独自の文化の影響のもとにどのように日本の政治並びに文化が形づくられたかについて述べる。古代から江戸前期までを対象とする。											
1-2 江戸後期から第二次世界大戦 日本の近代は 18 世紀末に日本が西欧諸国の影響を意識するようになって始まった。明治維新とこれに続く近代化期を通して、アジア地域をおそった西欧化と領土拡張の波を経験した。ここではこの展開について講義する。											
1-3 戦後の日本の政治と国際関係 第二次大戦の敗戦以降、日本は冷戦下にあって平和的にユニークな経済発展を追求した。その発展過程の政治的背景について国際的ならびに国内的側面から述べる。											
1-4 日本の政治と国際関係に関する最近の重要課題 米国との同盟条約、中国と韓国・北朝鮮との関係、アジア太平洋ならびに東アジア会議等、日本が現在直面している多くの重要な国際課題について講義する。											
(濱本 正太郎／5回)											
2. 日本の法体系の歴史的な概観 第一のテーマと同じ時代（と同じ課題）についてかなり異なる観点から学び、日本の政治／法の体系についてより深く理解させることを目的として講義を行う。											
トピックス											
2-1 法の観点から見た明治初期 権力と権利の分離という国家の組織形態をもたない社会においてどのように人々が生活し社会関係を組織化したのだろうか。日本の法がいかにか中国や韓国の法と異なっているのだろうか。この時代の国際関係にどのような法が適用されたのだろうか。											
2-2 近代日本の法はどのように形づくられたか。日本は、西欧の法体系をうまく組込んだ西欧以外の国の最も顕著な例だとよく主張されている。どういう観点からこの主張が正しいのだろうか（あるいは誤っているのだろうか）。											
2-3 第二次大戦後の組織形態と法体系 現在の憲法に従って日本の政府はどのように組織化されたか。日本の権力分立の形態にどのような特徴がみられるか。今日の日本の社会を本当に法が統治しているのだろうか。											
2-4 法の観点からの日本の国際関係 他の国々の法とは異なる国際法に対する日本の立場はどんなものか。今日日本が直面している最も困難な国際法上の課題は何か。領土紛争、捕鯨問題、FTA 問題あるいは戦争賠償問題か。											

(愛知 靖之/5回)

3. 日本の商法 日本の商法についてなかでも契約法、法人法、知的財産法、国際訴訟などに焦点を絞って解説する。

トピックス

3-1 日本の契約法 民法で規定された契約に関する基本的な規則について講義する。

3-2 日本の法人法 日本の企業システムについて学ぶ。2006年に企業法が発効した。

3-3 日本の知的財産法 特許法とコピー権法に焦点をあてて情報を保護する方法について述べる。

3-4 日本の国際訴訟法 日本の国際訴訟における国際的な判決の裁判権の決定の基準について解説する。

#### [履修要件]

特になし

#### [成績評価の方法・観点及び達成度]

提出レポートによる評価。レポート課題に対する知識量と理解度によって測る。

#### [教科書]

未定

#### [参考書等]

M.R. Dean 『“Japan” in S.N.Katz (ed.), Oxford International Encyclopedia of Legal History, vol. 3, pp. 365-387』  
(Oxford University Press) ISBN:9780195134056

Sh. Hamamoto 『“International Law, Regional Development: East Asia” , in Max Planck Encyclopedia of Public International Law』 (Oxford University Press) (forthcoming in 2012)

H. Oda 『Japanese Law, 3rd ed.』 (Oxford University Press) ISBN:9780199232185

Further references will be announced in the class.

#### [授業外学習(予習・復習)等]

参考書による予習・復習を課す。

#### [その他(オフィスアワー等)]

濱本正太郎 hamamoto@law.kyoto-u.ac.jp